

かえる印のハーブプロテクト リコールのお知らせ

京都市右京区太秦組石町10-1
プレマ株式会社
代表取締役 中川信男

2011年4月1日

前略 いつも弊社商品をお引き立ていただきましてありがとうございます。

株式会社ほんもの総合研究所が発売しておりました「かえる印のハーブプロテクト」につきまして、弊社では製造工程において一切アルコールが添加されていない事実から、「ノンアルコール」の表示を行ってまいりました。

しかしながら、お客さまより皮膚に刺激を感じるというご連絡を受け、再度検査いたしましたところ、アルコール（エタノール）が検出されました。エタノール自身はお酒や食器などの消毒に用いられるもので、大きな害はありませんが、幼い赤ちゃんの皮膚などにつけますと、赤くなることがあったり、アルコールに対して敏感な成人でも同様の刺激を感じられたり、皮膚トラブルを起こす可能性もあります。

このアルコール（エタノール）は、本品の原料となっている糖質（パイナップル、サトウキビ）の原料を酵素で発酵し、保管している課程で、自然に生成されたものと考えております。製造の段階でエタノールを添加している事実は全くありませんが、結果的にアルコールが自然に生成されてしまった結果となり、「ノンアルコール」の記載は正しくない結果となってしまいました。

この事実をお知らせしますとともに、エタノールが入っていることによって皮膚トラブルが起きた方は速やかに破棄していただき、お使いにならないようお願いいたします。その場合には、弊社にご連絡いただき次第、ご指定の銀行口座にご購入のお代金を返金させていただきます。

また、そのままお使いいただいても大丈夫な場合には継続して本品上の表示通りにお使いいただくことは差し支えございませんが、表示が正しくなかったことに対して返金をご要望いただきましたら、破棄いただいた場合と同様に、ご購入のお代金を返金させていただきますのでどうぞご連絡をお願いいたします。本品は悪臭対策の効果もありますので、破棄がもったいないとお感じの場合には、臭いの気になるところにお使いいただけます。

この度は誠に申し訳ございません。本品はこれを持ちまして廃盤とさせていただきます、ゼロから再設計を行い、同様の再発が絶対にならないようにいたします。また、表示内容も最適な状態で安心してお使いいただける製品を再販できるよう、努力させていただきます。重ねて心よりお詫び申し上げます。

草々

本件専用のご連絡先：

メール info@prema.co.jp 件名は「ハーブプロテクトの返金について」

お電話 0120-51-64-51（平日10時～18時）

なお、ご返金の場合には、銀行名 支店名 口座番号 口座名義人様 のご用意をお願いいたします。